

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年1月23日
【会社名】	株式会社ネクス
【英訳名】	NCXX Inc. (注) 平成24年10月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、会社名(英訳名)を平成24年12月1日より株式会社ネットインデックス(Net Index Inc.)から上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 司
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市柵ノ目第二地割32番地1
【電話番号】	0198-27-2851(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼経営企画部部长 石原 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03-5766-9870
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼経営企画部部长 石原 直樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 609,963,860円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	23,771株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株制度は採用しておりません。

(注) 1. 今回行う第三者割当により発行される株式(以下「本新株式」といいます。)については、平成25年1月23日(水)開催の当社取締役会の決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	23,771株	609,963,860	304,981,930
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	23,771株	609,963,860	304,981,930

(注) 1. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、304,981,930円であります。

2. 発行価額の総額を割当予定先に対して第三者割当の方法により割当てます。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
25,660	12,830	1株	平成25年1月23日(水)	-	平成25年2月8日(金)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 本新株式の引受の申込みについては、申込期間内に後記申込取扱場所へ株式申込証を提出し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

4. 本新株式を割当てた者から申込がない場合には、本新株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ネクス経営企画部	東京都港区南青山五丁目4番30号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
みずほ銀行四谷支店(当座預金)	東京都新宿区四谷三丁目3番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
609,963,860	9,963,860	600,000,000

(注) 有価証券届出書等開示資料作成費用3,000,000円、弁護士費用1,900,000円、登記費用2,100,000円、その他諸経費2,963,860円であり、消費税等は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

使途	具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
法人向けM2Mモジュール製品の開発費用	外注費	180,000,000	平成25年2月～ 平成25年12月
	材料費	80,000,000	
コンシューマー向け音声端末機器及びルーター等の開発費用	外注費	190,000,000	平成25年2月～ 平成26年1月
	材料費	150,000,000	
合計		600,000,000	

当社は平成24年6月18日公表の「第三者割当による新株式発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債発行並びに第10回新株予約権発行に関するお知らせ」のとおり、新たな資本政策を策定・実行し、自己資本の増強及び債務の圧縮を図ると同時に、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び子会社（以下「イー・旅ネット・グループ」といいます。）を連結子会社化することで、手元流動性資金を確保し、また中国に幅広いネットワークを持つソフトウェアの受託開発事業を営んでいる株式会社アイキューブ（以下、「アイキューブ社」といいます。）をフィスコ・グループよりご紹介頂き、同社の第三者割当増資の引受及び今後の事業上の協力を得ることにより、事業の再構築を行い、当社の収益基盤の確立と成長の実現のため、財務体質の健全化及び営業キャッシュフローの改善による事業基盤の再構築を進め、新たなビジネス領域の拡大を図ってまいりました。

当社は、前述の第三者割当ての実施により、債務の圧縮及び財務体質の改善を図り、かつ中長期的に企業価値の向上を目指す体制が整い、当社の各顧客、各取引先からも徐々に与信状況が回復しつつあり、新たな製品開発の受注も増え、積極的に営業活動を推進できる状況に変わりつつあります。

当社のデバイス事業は大きく2分野に分かれており、対法人向けの製品（M2M）と一般消費者向け製品（コンシューマー向け）に分かれます。いずれの分野も一度開発したら終わりではなく、常に新たな機能の追加や改善等を行う必要があります。またコンシューマー向け製品は特にライフサイクルが短いことから、1年程度で旧モデルが陳腐化するため新たな製品を開発し続けなければいけません。

M2M、コンシューマー向け製品それぞれの分野の詳細については以下のとおりであります。

(1) M2M製品の開発

Machine to Machine（マシン・ツー・マシン：M2M）とは、人間同士のコミュニケーションとは別に人間を介すことなく通信機器間で各種通信を行うことで各種産業分野への市場拡大を目指すために使われた用語であり、その市場は急速に拡大しております。具体的な例では、サーバーのクラウド化、工場等の遠隔制御監視といったものからホーム・セキュリティのリモート化、スマートフォンの位置情報検索サービスなど身近なものまで、その市場は広範囲かつ多岐にわたります。将来的には、通信インフラの超高速化、普及化により、これまで通信を必要としなかった産業分野への通信機能組込みによる利便性の向上、リモート制御のさらなる高度化、逆に低速、低料金のサービスでデータ通信を利用することによる通信コストの削減や省エネルギー実現への適用など、あらゆる分野へ適用されることでM2M市場は今後も拡大が続くと予想されます。

当社は、通信に関わるこれまでの豊富な技術資産、経験を有しております。M2M市場拡大のための重要な要素となる産業機器に対する通信機能組込みの開発力は当社の強みとなります。そこで従来の3GやLTE、PHSといったデータ通信製品群がそれぞれPCや特定の機器へ接続するため固有のインターフェイスを持った専用通信機器であったのに対し、汎用のインターフェイスを備え、各種の産業機器への組み込みを容易とした新モジュール製品や、機能を絞り込み通信機能に特化させることで超小型化、低コスト化させた新たな製品などを開発し、かつそれらのモジュールを組み込み機器側が今までにはないソフト・ハードの両面で活用できる新しい汎用アプリケーションや新しい汎用アダプタをトータルソリューションとして開発供給することで、激変する市場に柔軟に対応してま

いります。

また、開発を進めている汎用モジュールについては、製品として市場に流通後製品が模倣される前に、新たな機能の追加や、小型化を実施することができなければ、先行者メリットを得ることができないだけでなく、来期以降の主力商品を欠くことになる可能性があります。

現状におきまして、全く新しい商品の開発、既存の商品の後継機の開発、当社の保有資産を利用した新商品等、すでに具体的に開発を進めている案件や商談を進めている案件が数件あります。これらは当社が設計開発し、国内の製造メーカーや、すでに取引実績のあるアジア圏のODM委託先に製造委託し国内の通信事業者等に販売を行うもので、開発期間は商品により様々ですが、早いもので5ヶ月から長期のものでは1年以上の開発期間を要します。

以上のような事情を踏まえ、当社のコア事業であるM2M市場のシェアを更に確保するため、開発資金を優先的に投入するために、本第三者割当増資は不可欠であると判断しました。当社の事業計画における開発材料費、外注費を考慮し、今期事業計画している年間売上29億円で寄与する当該M2M分野に対して、2.6億円の開発資金の投入は現在の受注状況を鑑み、妥当性があると判断しました。

平成25年に向けて各種通信方式に特化した通信機器類における開発投資を当社の協業先である各ODM委託先とのアライアンスにより迅速かつタイムリーに推進し、平成25年内には複数の製品を市場投入する予定です。

投下資金の内訳につきましては、量産製造に必要な設備設計や金型設計、治具類の設計等の外注費として約1億8千万円、エンジニアリングサンプル、プリプロダクションサンプル等のサンプル品の費用、及び作成に当たるイニシャル費用等の材料費として約8千万円を予定しております。

(2) コンシューマー向け通信製品の開発

コンシューマー向けの製品であるスマートフォンやタブレットといった汎用製品は市場競争が激化しており、レッド・オーシャン化が進行しています。通信インフラの超高速化とその普及によりコンシューマー市場のターゲットとなるエンドユーザー層は誰でもがスマートフォンやタブレットを使うこととなり、求められる需要に差別化がなくなり、コモディティ化が進むと想定されます。一方で、いわゆる広域通信網(WAN)側と各種通信機器同士をWiFiで接続し、効率的にネットワーク通信を実現させるモバイルルーターの需要は今後も維持・拡大していくと想定されます。

当社は、前述のようなコモディティ化、レッド・オーシャン化が進む中で、競争力のある同類のデバイス製品群を供給していくことはもとより、これまでに市場に投入してきたコンシューマー向けのモバイルルーターや音声端末機器等の製品群についても新たな付加機能を追加し、ヘビーユーザー向けの長時間使用に耐えられる製品や、ライトユーザー向けに端末の軽量化やデザイン、その他の付加価値を付属した製品等カスタマイズ化することで多様化するコンシューマーニーズに対応した製品をタイムリーに開発供給してまいります。また、変化の激しい市場にあって、常にコンシューマーのニーズに適應した製品を開発し続けることが、当社の新たな通信規格や機能の開発につながり、技術力の向上を牽引することになります。

コンシューマー市場の需要は非常に早く変遷するため、既存製品における市場価値は早ければ1年未満で下がってしまいます。このためM2M市場と同様に、既存製品に対する営業販売だけでなく、常に付加価値を持った新製品の開発投資を継続的に実施していかなければ、すぐに競合他社に市場が独占されてしまう惧れがあります。また、開発資金が確保できないがために市場に新製品を送り込むことができなければ、デバイス事業のさらなる拡大、成長が見込めなくなる惧れがあります。当社にとって、M2M市場とあわせて、コンシューマー市場に向けても開発投資をタイムリーに実施することが緊急の課題であり、その実現のためにも今回の資金調達が必要であり、これを実現することにより、平成26年11月期にむけたデバイス事業の成長の実現への足がかりが出来上がることとなります。現状、全く新しい商品の開発、既存のLTEルーターの後継機の開発、弊社の保有資産を利用した新商品等、すでに具体的に開発を進めている案件や商談を進めている案件が数件あります。これらは当社が設計開発し、国内の製造メーカーや、すでに取引実績のあるアジア圏のODMに製造委託し国内の通信事業者等に販売を行うもので、開発期間は商品により様々ですが、早いものでも8ヶ月から長期のものでは1年以上の開発期間を要します。

平成25年において当社は、コンシューマー市場向けにおいてもM2M同様に開発投資を当社の協業先である各ODM委託先とのアライアンスにより迅速、かつタイムリーに進め、平成25年内にはモバイルルーター、音声端末関連など複数の製品を市場に投入する予定です。投下資金の内訳につきましては、M2M製品と同様に、量産製造に必要な設備設計や金型設計、治具類の設計等の外注費として約1億9千万円、エンジニアリングサンプル、プリプロダクションサンプル等のサンプル品の費用、及び作成に当たるイニシャル費用等の材料費として約1億5千万円を予定しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要		
名称	株式会社フィスコ	
本店の所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	
直近の有価証券報告書等の提出日	<p>有価証券報告書 事業年度第18期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年3月29日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度第19期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年5月14日近畿財務局長に提出 四半期報告書 事業年度第19期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月13日近畿財務局長に提出 四半期報告書 事業年度第19期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月13日近畿財務局長に提出</p>	
b 提出者と割当予定先との関係		
出資関係	当社が保有している予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社株式の数（持株比率）	17,401株（19.67%） 割当予定先の子会社による間接所有分30,000株を含めると、当社普通株式47,401株（53.59%）を保有する親会社であります。
人事関係	親会社の取締役1名、監査役1名が当社監査役を兼務しております。なお、当社代表取締役が株式会社フィスコの完全子会社である株式会社フィスコ・キャピタルの代表取締役を兼務しております。	
資金関係	当社は株式会社フィスコより借入実績250百万円、株式会社フィスコへの貸付実績35百万円があります。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	上記「資金関係」記載の取引以外は、該当事項はございません。	

a 割当予定先の概要	
名称	株式会社ケーエスピーホールディングス
本店の所在地	東京都千代田区九段北一丁目2番3号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 駒田 一央
資本金	4,000万円
事業の内容	法人持株会社であり、外食産業、コスメティックス・アパレルストア・サポート業、セールスプロモーション業を主要業務とする子会社のオペレーション管理
主たる出資者及びその出資比率	駒田 一央 71.8% 駒田 千佐 21%
b 提出者と割当予定先との関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

c 割当予定先の選定理由

当社は、平成24年6月18日開催の取締役会にて第三者割当増資による方法で、株式会社アイキューブに対して新株式4,264株を割当し、株式会社フィスコ(以下、「フィスコ社」といいます。)に対しては、新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債を付与することを決議いたしました。フィスコ社が、平成24年7月17日に新株予約権の行使と転換社債型新株予約権付社債の転換をした結果、フィスコ社は当社の議決権比率53.59%(47,401株)を有する親会社となりました。上記資本政策の実行により、当社は、危機的な財政状態を脱することができました。

フィスコ社が親会社となって以降、当社が案件獲得時に資金需要が生じた際は、同社より運転資金を借り入れるなどの支援を受けてまいりました。一方で、フィスコ社に対しても同社の一時的な資金ニーズに応じて当社がフィスコ社に対して貸付をするなど機動的なグループ・ファイナンスを実現してまいりました。今回の成長戦略の実現のための資金需要に際して当社は、複数の金融機関に対して新規借入の要請を行ってまいりましたが、新規融資の実現には至りませんでした。当社にとって最適な資本政策を検討するため、主幹事証券会社をはじめとする各証券会社と、公募増資、新株予約権、転換社債型新株予約権付社債、第三者割当増資の各スキームの実現性を検討してまいりましたが、第三者割当増資以外については、当社の経営成績及び財政状態を鑑みて調達することは極めて困難と判断いたしました。また、親会社であるフィスコ社に対して、グループ・ファイナンスを活用して開発資金の調達手段として長期貸付等も検討いただき、協議をすすめてまいりましたが、当社の成長戦略を早期に実現するためには、第三者割当増資による調達が最適であるとの結論に至りました。

このような背景のもと、資金使途に鑑み、親会社であるフィスコ社を中心に同社グループと取引関係があり、当社の資金ニーズを理解していただければ、サポートしていただける割当先を本第三者割当先として選定いたしました。

なお、割当予定先各社の事業内容は以下のとおりで、本第三者割当増資により、当社グループの企業価値・株主価値をさらに高めることが可能になると考えております。

なお、平成24年12月14日付をもってフィスコ社はその連結子会社である株式会社ダイヤモンドエージェンシー（以下、「ダイヤモンドエージェンシー社」といいます。）に対して当社普通株式30,000株を現物出資しております。なお、支配力基準からフィスコ社が当社の親会社であることに変更はございません。

株式会社フィスコ

フィスコ社及びダイヤモンドエージェンシー社からは、当社の成長戦略の実現にはさらなる資金確保が必要であることへのご理解をいただいております。今般、第三者割当増資の引受先の選定に関しては、ようやく債務超過状態から解消したダイヤモンドエージェンシー社より手許資金が比較的潤沢であり、且つ大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しているフィスコ社に対し割当先として要請をしたところ、快諾をいただくこととなりました。

なお、フィスコ社は、本第三者割当増資により同社の連結子会社であるダイヤモンドエージェンシー社の持株数をあわせて約63.08%の当社株式を保有することとなります。フィスコ社の取締役1名及び監査役1名が当社の監査役を兼務しております。本件の決議は当該取締役1名を除いて決議を行いましたので、親会社主導の意思決定とはならないものと考えております。当社としましては、従来どおり上場を維持しつつ、今後においても親会社との営業取引の予定はなく、自立独立した事業運営を行ってまいります。

株式会社ケーエスピーホールディングス

ケーエスピーホールディングス社は、平成20年6月に設立された法人持株会社であり、外食産業、コスメティックス・アパレルストア・サポート業、セールスプロモーション業を主要業務とする子会社株式会社ケーエスピーに対しオペレーションの管理、マネジメントをおこなう会社であります。

フィスコ社の上位株主の1社（平成22年3月より、安定株主として、フィスコ社の1.36%の株式を保有）でもあるケーエスピーホールディングス社の代表取締役である駒田社長とフィスコ社においては、フィスコ社が従来の情報サービス事業及び金融関連コンサルティング事業から、インターネット旅行事業、デバイス事業、広告代理業までを統括して管理するための経営手法ならびに各事業運営方法において頻繁に意見交換も行ってまいりました。本件増資前から、駒田社長よりフィスコ・グループに対して、安定株主としてさらなる支援を行いたいという要望が寄せられており、今回を契機として、子会社である当社の増資引受可能性をフィスコ社より打診していただきました。

ケーエスピーホールディングス社の既存事業は、当社との現在業務シナジーは薄いものの、フィスコ社を介して、平成24年12月にケーエスピーホールディングス社の駒田社長と当社の代表取締役秋山との面談を通じて、両者の事業内容の説明を行い、当該業務オペレーション、またはセールスプロモーションノウハウは、当社及び個人旅行プランを提供している当社子会社イー・旅ネット・グループに寄与できる部分があると想定しており、かつケーエスピーホールディングス社は、親会社であるフィスコ社の安定法人株主として、2年半以上の保有実績があるため、今回は、少額の第三者割当先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

株式会社フィスコ	普通株式 23,382株
株式会社ケーエスピーホールディングス	普通株式 389株

e 株券等の保有方針

株式会社フィスコ

割当予定先のフィスコ社は、当社の親会社として持続的な親子関係を構築することを前提に、割り当てを受けた株式について長期保有する方針と伺っております。当社はフィスコ社から、払込期日より2年以内に処分及び割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得致します。また当該株式を担保提供又は貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを書面で確認しております。

フィスコ社が行ったダイヤモンドエージェンシー社に対する当社普通株式の現物出資につきましては、フィスコ・グループとして、当社とダイヤモンドエージェンシー社の資本関係を深めることにより、広告宣伝や販売促進をダイヤモンドエージェンシー社に委託し、広告宣伝戦略を両社で共有して拡大するビジネス上の連携を深め、その広告宣伝戦略を一層実効的にすることを意図している主旨であると伺っております。

さらに、フィスコ社にとっては、ダイヤモンドエージェンシー社の債務超過の解消も早期に解決すべき重要な課題であり、フィスコ社の手許資金状況を鑑みて、ダイヤモンドエージェンシー社には現物出資の形態をとったとの説明を受けております。当社はダイヤモンドエージェンシー社と比較するとの資金需要の緊急度が高く、早急に開発資金を手当て

しないと、競争の激しいデバイス事業を主戦場とする当社には研究開発の遅れは致命的なダメージを受けるとの判断から本第三者割当増資の方法を選択されたと伺っております。

株式会社ケーエスピーホールディングス

ケーエスピーホールディングス社の保有方針は、中長期における純投資であります。当社の業績、今後事業連携の可能性及び株価次第で、売却の期間を決定したい旨の表明を受けております。また当社はケーエスピーホールディングス社から、払込期日より2年以内に処分及び割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得致します。さらに当該株式を担保提供又は貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを書面で確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

フィスコ社及びケーエスピーホールディングス社からは新株の引受けにかかる資金(フィスコ社6億円、ケーエスピーホールディングス社1千万円)確保に関し、各社より預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しております。なお、本新株式の発行については、フィスコ社より払込期日に全額を払い込むことの確約をいただいております。支障がない旨の確認書も受領しており、当社としてかかる払い込みに支障はないと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先のうちフィスコ社は、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場していること及び「コーポレート・ガバナンス報告書」の記載内容からフィスコ社及び当該割当予定先の役員、主要株主および関係会社が反社会的勢力等とは一切関係がないものと判断しております。

また、ケーエスピーホールディングス社については、第三者調査機関である株式会社ディー・クエストによる調査の結果、問題ないとの報告を受けております。また、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成25年1月22日)の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値である28,500円からのディスカウント率9.96%である25,660円といたしました。当該発行価格につきましては、割当予定先と十分に協議し、当社の発行済株式総数と本第三者割当増資等により発行される新株式数、株式市場における当社株式の流動性、及び株式市場の諸要因、前期まで5期連続の純損失を計上していること等、当社のおかれている状況を考慮して決定したものであります。本第三者割当増資により、一定程度の希薄化することとなりますが、競争の激しい通信業界での生き残りをかけるためには、絶え間ない開発と販売が必須であると考えており、中長期的には、今回の増資による資金を開発に投下することは、株主様の利益に資するものと考えております。

なお、当該発行価格につきましては、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値22,369円からのプレミアム率が14.71%、直前営業日までの過去3ヶ月間の終値の平均値20,323円からのプレミアム率が26.26%、及び直前営業日までの過去6ヶ月間の終値の平均値21,283円からのプレミアム率が20.57%となっております。

また、上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)により、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格)を基準として決定することとされているため、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。また、本日開催した本第三者割当増資に係る取締役会に出席した監査役3名(うち社外監査役2名)は、本第三者割当増資の実施を決議した取締役会において、発行価格である25,660円は、当該取締役会決議日の直前営業日の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値からのディスカウント率は9.96%であり、当該取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値、同3ヶ月間の終値平均値及び同6ヶ月間の終値平均値のいずれの株価にも0.9を乗じた価額以上であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、上記発行価格が割当予定先に特に有利な金額又は特に有利な条件による発行には該当しない旨の意見を表明しております。また、10%に満たないまでも、時価ではなく多少のディスカウントを用いたのは、引受け先であるフィスコ社も上場企業であり、株主の信託を受けていること、さらに直近の株式市場は、過熱感があることから減

損リスクが高くなることを防ぐためです。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による希薄化率は26.88%になります。なお、平成24年7月4日に新株式発行及び、平成24年7月17日に新株予約権及び転換社債型新株予約権を行使しておりますので、希薄化の計算におきましては、本第三者割当増資によるものと前回第三者割当増資と通算したものを記載しております。

(希薄化率の計算)

平成24年6月18日第三者割当決議時発行済株式数	36,682	
平成24年7月4日新株式発行時	4,264	
平成24年7月17日新株予約権行使及び転換社債型新株予約権行使時	47,401	
上記前回希薄化率(+) /	140.85%	
本第三者割当増資による増加株式数	23,771	
通算希薄化率{ + + } /	205.65%	

上記のとおり、本第三者割当増資の希薄化率は26.88%であり、平成24年7月4日及び平成24年7月17日による新株式発行と通算した希薄化率は205.65%となり、大規模な第三者割当増資に該当するため、当社は当該増資の必要性及び相当性に関する株主総会決議、または独立した第三者委員会による意見を求める必要がございます。そのため、当社は当社及びフィスコ社並びに株式会社ケーピーエスホールディングス（以下、「ケーピーエスホールディングス社」といいます。）から独立した者から当該大規模な本第三者割当増資等についての意見の聴取のため、過去において当社と人的関係、取引関係及び出資関係のない独立した者として、公認会計士・税理士 田中稔氏、税理士 加治佐敦智氏、ボナファイデコンサルティング株式会社 代表取締役 杉本眞一氏の3氏を選定し（田中稔及び杉本眞一の両氏については、前回の第三者割当増資に係る第三者委員会のメンバーであり、短期間での大規模増資という連続した資本政策を判断するのに最適と判断し依頼しました。加治佐氏については当社取締役石原の紹介によるものであります。）、当該3名を構成員とする第三者委員会（委員長：田中稔氏、以下、「本第三者委員会」といいます。）に対し、本第三者割当増資等に関して、前回大規模な募集を行ったにもかかわらず、今回の大規模な増資が必要な理由、募集の目的及びその条件、資金調達額、手取金の使途、割当先の選定理由、募集後の大株主その他必要と思われる事項について説明したうえ、本第三者割当増資等に関しての必要性及び相当性について意見を求めました。その結果、本第三者割当増資には必要性が認められるとの意見をいただき、相当である旨のご意見をいただいております。

当社が本第三者委員会から平成25年1月23日付で入手した本第三者割当増資等に関する意見の概要は9. [大規模希釈化に関する第三者委員会意見書] を御参照下さい。

本第三者割当増資により、前回の第三者割当増資と本第三者割当増資による希薄化率は通算して205.65%の株式の希薄化が生じますが、当社のM2Mおよびコンシューマー向け製品の開発資金を確保するためであり、新製品を市場に投下し続けることが変化の激しいマーケットでシェアを獲得することにつながり、当社の収益性の向上に寄与するとともに、当社の財務体質の強化につながるものと考えており、当社の企業価値、株主価値の向上に大いに寄与すると考えられることから、本第三者割当増資の規模及び希釈化の程度は合理的な水準であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

上記「3 発行条件に関する事項 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当増資は、企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式記載上の注意(23-6)に規定する大規模な第三者割当に該当致します。また、後記「6 大規模な第三者割当の必要性 (3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程」に記載のとおり、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条及び第12条の2に基づき、本第三者割当増資が希釈率が25%以上であること及びフィスコ社が親会社であり、支配株主との重要な取引に該当することから、同条に定める手続きを履行するために、第三者委員会より意見書を受領しております。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)

株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	17,401	19.67	40,783	36.34
株式会社ダイヤモンドエージェンシー	東京都港区南青山五丁目4番30号	30,000	33.92	30,000	26.73
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂四丁目1-1	29,438	33.28	29,438	26.23
エフエットホールディング株式会社	東京都千代田区四番町8-6パークハウス1701	781	0.88	781	0.70
森本 友則	東京都世田谷区	770	0.87	770	0.69
株式会社アイキューブ	東京都中央区日本橋人形町一丁目7番10号	707	0.79	707	0.63
石川 芳郎	東京都港区	430	0.48	430	0.38
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿二丁目4-3	400	0.45	400	0.36
株式会社ケーエスピーホールディングス	東京都千代田区九段北1-2-3	-	-	389	0.35
ネクス従業員持株会	東京都千代田区外神田六丁目5番12号偕楽ビル新未広6階	319	0.36	319	0.28
戸塚 仁	神奈川県鎌倉市	200	0.22	200	0.18
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4-6	200	0.22	200	0.18
計	-	80,646	91.18	104,417	93.05

(注) 1. 所有株式数につきましては、平成24年11月30日時点の株主名簿に記載された数値を基準とし、平成24年12月14日付の筆頭株主の異動を加味して記載しております。

2. 提出日現在(平成25年1月23日)の発行済株式総数は88,447株であります。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当てを行うこととした理由

当社が事業を展開している情報通信関連市場では、近年、市場環境が急激に変化を遂げています。海外メーカーの日本市場への参入拡大に加え、スマートフォン等の新たな端末機器群の本格的な普及により、技術的な革新はもとより、各種通信ソリューションの多様化、機器を接続する通信サービスの拡大等に対応することが求められています。

当社は、これまで通信事業者より新製品の開発や新通信技術の商品化を目的とする開発業務の委託を受けて開発を推進し、開発完了後は海外ベンダーへ製造を委託し、自社ブランド製品又は委託者ブランド製品(ODM製品)として製品を納入、販売してまいりました。したがって、顧客である通信事業者の期待に応じた技術やサービスの提供及び製造コストの削減による提供価格の低減化を図れるか否かが、当社の事業の成長性を大きく左右することとなります。

当社は、平成22年11月1日付で当社子会社でありました株式会社ネットインデックス・イー・エスを吸収合併し、また平成24年2月1日付でモバイルショップ事業を譲渡するなど、業務統合及び組織再編により経営の効率化を図ってまいりましたが、大幅な収益力の改善には至りませんでした。そのため、さらなる財務体質の改善に向けて、投資有価証券の売却をはじめとする保有資産の見直しに加え、平成23年8月23日には希望退職者の募集(本希望退職募集にて、当社の全正社員の約25%にあたる24名が応募し退職致しました。)の実施など人件費の圧縮や販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりました。

しかしながら、資産の圧縮や販売費及び一般管理費の削減にはおのずと限度がある一方、当社のお取引先様からの受注ニーズに応えるためには、開発製造コストを先行して支出する必要があるため、あらかじめ安定した資金を確保していない限り、新規の受注に応えることが困難になるという負のスパイラルに陥ってしまうこととなりました。

このような状況を改善するために、当社は、主に親会社であった株式会社インデックス(以下、「インデックス社」といいます。)からの借入により運転資金を調達してまいりました。しかしながら、前連結会計年度において、当社が金融機関からの新規運転資金の調達が困難となったことに加え、親会社であるインデックス社本体においてもバランスシートの早期健全化及び強化に取り組んでいることもあり、当社はインデックス社以外からの新たな資金調達手段を目的とした資本政策を策定することが喫緊の課題となりました。

当社は、負のスパイラルを断ち切ると同時に、インデックス社の資金援助への依存から独立するべく、間接金融・直接金融を含め、資金調達についてあらゆる方面から検討し、相手先との協議を進めてまいりました。こうした中、一部の金融機関より融資を得たものの、当社が置かれている業績の減少傾向や財政状態の不安定な状態により、さらなる新規借入の交渉は困難を極めました。また、同時にエクイティ・ファイナンスによる資金調達も視野に入れ、新株式発行、新株予約権発行の両面からの検討を行ってまいりました。しかしながら、複数の割当候補先との交渉を進めたものの、当社の現在の財政状態及び業績の状況もあり、当社事業のポテンシャルを評価し、かつ事業シナジーも期待できる新たな割当先を確保することはできませんでした。一方で、インデックス社は、自社の経営資源の有効活用のために、当社の伝送技術を高く評価し、将来の業績向上の実現可能性を総合的に評価したフィスコ社の100%子会社である株式会社フィスコ・キャピタル(以下、「フィスコ・キャピタル社」といいます。)と交渉を開始し、フィスコ・グループによる第三者割当増資も含めて検討を重ねてまいりました。しかし、当社が一昨年12月に提訴を受けた訴訟(平成24年1月5日適時開示、平成24年1月12日臨時報告書提出)等の法的リスク等の検証に時間を要することから、債権譲渡によりインデックス社が保有する当社に対する482,654,500円相当の債権を380,000,000円の譲受価額として、フィスコ・キャピタル社及び同子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社に譲り受けていただきました。フィスコ・グループは、当社に対して資本参加する強い意向があり、度重なる協議を進めてまいりました。

このような状況の中、当社は平成24年6月18日公表の「第三者割当による新株式発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債発行並びに第10回新株予約権発行に関するお知らせ」のとおり、新たな資本政策を策定・実行し、自己資本の増強及び債務の圧縮を図ると同時に、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び子会社(以下「イー・旅ネット・グループ」といいます。)を連結子会社化することで、手元流動性資金を確保し、また中国に幅広いネットワークを持つソフトウェアの受託開発事業を営んでいる株式会社アイキューブ(以下、「アイキューブ社」といいます。)をフィスコ・グループよりご紹介頂き、同社の第三者割当増資の引受及び今後の事業上の協力を得ることにより、事業の再構築を行い、当社の収益基盤の確立と成長の実現のため、財務体質の健全化及び営業キャッシュフローの改善による事業基盤の再構築を進め、新たなビジネス領域の拡大を図ってまいりました。

引受け先であるアイキューブ社は当社の取引先である株式会社ウィルコムとの取引実績があることや、携帯端末機器の開発実績もあることから、同社の開発ノウハウを活かした商品開発が可能となるとともに、旅行会社の社内機関業務システムを開発していることから、当社子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社のシステムの改善など、一定の業務上のシナジーが見込める相手先であると判断しております。ただ、現在は、当社内で具体的な開発案件や改善策を検討している段階で、具体的なシナジー効果はまだございません。

イー・旅ネット・グループを子会社化するメリットとしては、まず、同社の売上代金は現金にて前受けにて回収される一方、買掛金の支払いは平均40日の後払いのため、当社が必要とする開発フェーズにおける先行投資資金調達のために、グ

ループ・ファイナンスを利用することができることにあります。これにより、既存製品の受注を受ける際の仕入のために、数ヶ月先の資金繰りを考え、受注を控えたり、分割するといった調整を行うこともなくなり、タイミングよく受注ができる状況となりました。また、当社が取り扱うコンシューマー向け製品は、製品ライフサイクルが短いこと、かつ激しい価格競争下にあることから、常にエンドユーザーの最新のニーズを把握し、顧客ニーズにマッチした高付加価値の製品を開発する必要があります。イー・旅ネット・グループが蓄積してきた顧客データベースを活用することにより、当社の潜在顧客となり得る、日常インターネットを利用するセグメントに対しピンポイントで効果的なマーケティングを図ることが可能となります。こちらにつきましては、具体的な時期は決まっていないものの、今期中に実践的なマーケティング活動が行える様すすめております。さらに当社は、モバイルショッピング事業を譲渡して以降、エンドユーザーに対する販売チャネルを持っておりませんでした。今後は同社のEコマースのノウハウを共有することで、平成25年中旬にはまずは、ホームページを利用したコンシューマー向け製品の販売網の構築を予定しており、その後もターゲット層に直接的に訴求できるような効率的な販売網の構築が可能と考えております。

中国の子会社設立につきましては、平成24年8月に設立以来、中国市場への事業展開に関して複数の案件を継続して検討しておりますが、まだ一つひとつの案件の確度を上げるべく取り組んでいる段階にあります。現段階では目に見える売上実績こそ上がってはいないものの、当社の売上高の6割超を占めている中国におけるODM委託先とより関係を強めるための連携を深めていく一方、新たなODM委託先の開拓にも取り組んでおります。また、急激な成長を見せる中国の通信事業市場において、当社は日本向けの商材を見出し、うち数種の商品については現在商談中にあることから、今後のデバイス事業に一定の効果をもたらすものと考えております。また、現時点では赤字の状況が続き厳しい状況ではありますが、ODM委託先との連携強化や関係構築を継続することで、新たな商材の発掘や販路の拡大、パートナーの紹介等、案件受注の確度をあげるべく取り組んでまいります。

当社は、前述の第三者割当増資の実施により、債務の圧縮及び財務体質の改善を図り、かつ中長期的に企業価値の向上を目指す体制が整い、当社の各顧客、各取引先からも徐々に与信状況が回復しつつあり、新たな製品の受注に積極的に営業活動を推進できる状況に変わりつつあります。当社のデバイス事業は大きく2分野に分かれており、対法人向けの製品（M2M）と一般消費者向け製品（コンシューマー向け）に分かれます。いずれの分野も一度開発したら終わりではなく、常に新たな機能の追加や改善等を行う必要があります。またコンシューマー向け製品は特にライフサイクルが短いことから、1年程度で旧モデルが陳腐化するため新たな製品を開発し続けなければいけません。

こうした状況の中で、当社は新たな製品の開発を推進するために、これまで困難であった間接金融による資金調達について取り組み、平成24年6月18日の公表以後、金融機関に対して当社の財務状況、資本政策の進捗状況を説明してまいりました。交渉にあたった各金融機関には当社の資本政策の内容について一定のご理解と評価をしていただくことができました。その一方、平成24年7月18日公表の「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、今後の成長戦略に基づき経営資源の効率的な運用を目指すことを目的に、当社主力事業であるデバイス事業を構成する業務を対象に事業仕分を実施し、今後の成長戦略から外れた業務に係る販売組込用のソフトウェアをはじめとする資産を減損処理し、事業構造改革関連損失311百万円の特別損失、及び棚卸資産評価損として約300百万円を原価に計上することとなりました。この結果、平成24年7月期の業績は、売上高は3,809,346千円、営業損失は270,577千円、経常損失は341,634千円、当期純損失は632,161千円となり5期連続の赤字になりました。

これらの一連の作業は、ノン・コア資産の整理を中心としていましたが、平成24年8月1日からスタートした新事業年度においては、新商品の開発に重点的を置いた投資を行い、市場でのプレゼンスを高めることによるブランド力強化及び収益力向上を図ることを目的としておりました。しかしながら、平成24年7月期の決算内容の報告を行ったところ、各金融機関からは厳しい評価を受け、支配株主が変わるだけでなく、実績（経常黒字）を上げることが最大の課題との指摘を受け、直近での間接金融による調達は極めて困難な状況となりました。

そのため、当社は、緊急性の高い主要デバイス商品の開発資金を確保するため、本第三者割当増資を実行することとし、これによりマーケット動向の急激な変化に対応できる商品開発資金を確保し、早期にマーケットに投入してまいります。

当社は平成24年11月期におきまして6期振りの当期純利益を計上する見込みであります。4ヶ月という変則決算であり、交渉を進めている金融機関の中には12ヶ月の一事業年度を通して黒字化できることが新規融資を検討するうえで最低必須条件であるとの示唆を受けている銀行もあります。そのため、平成24年11月期の決算が黒字化できても、金融機関からの融資を実行していただく可能性は低く、かつ3ヶ月以上の時間を要すると判断しております。

しかしながら、当社の置かれている通信デバイスに係る事業環境におきましては、他社より高性能の新製品をリリースし続けることがシェアの確保につながると考えており、またメーカーとしての使命であると考えております。当然自社の利益から開発費を捻出することができればよいのですが、5期連続赤字を計上した状態で、前回増資の資金につきましてはそもそも開発費にあてる資金ではなく、開発資金は潤沢ではございません。そのような中で、金融機関からの借入実行の確約をいただくまでの1年以上のスパンを待ち続けることは、事業継続のうえで大きな障害となり、致命的なブランド力低下を招くことになりかねません。そのため、当社の置かれた状況を改善するためには、本第三者割当増資による資金調達方法が、希釈化を伴うスキームであることを踏まえても、時機を逸することなく当社の企業価値・株主価値を結果的には高めることになると確信しております。

M2M、コンシューマー向け製品それぞれの分野の詳細については以下のとおりであります。

(1) M2M製品の開発

Machine to Machine(マシン・ツー・マシン:M2M)とは、人間同士のコミュニケーションとは別に人間を介すことなく通信機器間で各種通信を行うことで各種産業分野への市場拡大を目指すために使われた用語であり、その市場は急速に拡大しております。具体的な例では、サーバーのクラウド化、工場等の遠隔制御監視といったものからホーム・セキュリティのリモート化、スマートフォンの位置情報検索サービスなど身近なものまで、その市場は広範囲かつ多岐にわたります。将来的には、通信インフラの超高速化、普及化により、これまで通信を必要としなかった産業分野への通信機能組込みによる利便性の向上、リモート制御のさらなる高度化、逆に低速、低料金のサービスでデータ通信を利用することによる通信コストの削減や省エネルギー実現への適用など、あらゆる分野へ適用されることでM2M市場は今後も拡大が継続と予想されます。

当社は、通信に関わるこれまでの豊富な技術資産、経験を有しております。M2M市場拡大のための重要な要素となる産業機器に対する通信機能組込みの開発力は当社の強みとなります。そこで従来の3GやLTE、PHSといったデータ通信製品群がそれぞれPCや特定の機器へ接続するため固有のインターフェイスを持った専用通信機器であったのに対し、汎用のインターフェイスを備え、各種の産業機器への組み込みを容易とした新モジュール製品や、機能を絞り込み通信機能に特化させることで超小型化、低コスト化させた新たな製品などを開発し、かつそれらのモジュールを組み込み機器側が今までにはないソフト・ハードの両面で活用できる新しい汎用アプリケーションや新しい汎用アダプタをトータルソリューションとして開発供給することで、激変する市場に柔軟に対応してまいります。

また、開発を進めている汎用モジュールについては、製品として市場に流通後製品が模倣される前に、新たな機能の追加や、小型化を実施することができなければ、先行者メリットを得ることができないだけでなく、来期以降の主力商品を欠くことになる可能性があります。

現状におきまして、全く新しい商品の開発、既存の商品の後継機の開発、弊社の保有資産を利用した新商品等、すでに具体的に開発を進めている案件や商談を進めている案件が数件あります。これらは当社が設計開発し、国内の製造メーカーや、すでに取引実績のあるアジア圏のODM委託先に製造委託し国内の通信事業者等に販売を行うもので、開発期間は商品により様々ですが、早いもので5ヶ月から長期のものでは1年以上の開発期間を要します。

以上のような事情を踏まえ、当社のコア事業であるM2M市場のシェアを更に確保するため、研究開発資金を優先的に投入するために、本第三者割当増資は不可欠であると判断しました。当社の事業計画における開発材料費、外注費を考慮し、今期事業計画している年間売上29億円で寄与する当該M2M分野に対して、2.6億円の開発資金の投入は現在の受注状況を鑑み、妥当性があると判断しました。

平成25年に向けて各種通信方式に特化した通信機器類における開発投資を当社の協業先である各ODM委託先とのアライアンスにより迅速かつタイムリーに推進し、平成25年内には複数の製品を市場投入する予定です。

投下資金の内訳につきましては、量産製造に必要な設備設計や金型設計、治具類の設計等の外注費として約1億8千万円、エンジニアリングサンプル、プリプロダクションサンプル等のサンプル品の費用、及び作成に当たるイニシャル費用等の材料費として約8千万円を予定しております。

(2) コンシューマー向け通信製品の開発

コンシューマー向けの製品であるスマートフォンやタブレットといった汎用製品は市場競争が激化しており、レッド・オーシャン化が進行しています。通信インフラの超高速化とその普及によりコンシューマー市場のターゲットとなるエンドユーザー層は誰でもがスマートフォンやタブレットを使うこととなり、求められる需要に差別化がなくなり、コモディティ化が進むと想定されます。一方で、いわゆる広域通信網(WAN)側と各種通信機器同士をWiFiで接続し、効率的にネットワーク通信を実現させるモバイルルーターの需要は今後も維持・拡大していくと想定されます。

当社は、前述のようなコモディティ化、レッド・オーシャン化が進む中で、競争力のある同類のデバイス製品群を供給していくことはもとより、これまでに市場に投入してきたコンシューマー向けのモバイルルーターや音声端末機器等の製品群についても新たな付加機能を追加し、ヘビーユーザー向けの長時間使用に耐えられる製品や、ライトユーザー向けに端末の軽量化やデザイン、その他の付加価値を付属した製品等カスタマイズ化することで多様化するコンシューマーニーズに対応した製品をタイムリーに開発供給してまいります。また、変化の激しい市場にあって、常にコンシューマーのニーズに適応した製品を開発し続けることが、当社の新たな通信規格や機能の開発につながり、技術力の向上を牽引することになります。

コンシューマー市場の需要は非常に早く変遷するため、既存製品における市場価値は早ければ1年未満で下がってしまいます。このためM2M市場と同様に、既存製品に対する営業販売だけでなく、常に付加価値を持った新製品の開発投資を継続的に実施していかなければ、すぐに競合他社に市場が独占されてしまう恐れがあります。また、開発資金が確保できないがために市場に新製品を送り込むことができなければ、デバイス事業のさらなる拡大、成長が見込めなくなる恐れがあります。当社にとって、M2M市場とあわせて、コンシューマー市場に向けても開発投資をタイムリーに実施することが緊急の課題であり、その実現のためにも今回の資金調達が必要であり、これを実現することにより平成26年11

月期にむけたデバイス事業の成長の実現への足がかりが出来上がることとなります。現状、全く新しい商品の開発、既存のLTEルーターの後継機の開発、弊社の保有資産を利用した新商品等、すでに具体的に開発を進めている案件や商談を進めている案件が数件あります。これらは当社が設計開発し、国内の製造メーカーや、すでに取引実績のあるアジア圏のODM委託先に製造委託し国内の通信事業者等に販売を行うもので、開発期間は商品により様々ですが、早いものでも8ヶ月から長期のものでは1年以上の開発期間を要します。

平成25年において当社は、コンシューマー市場向けにおいてもM2M同様に開発投資を当社の協業先である各ODM委託先とのアライアンスにより迅速、かつタイムリーに進め、平成25年内にはモバイルルーター、音声端末関連など複数の製品を市場に投入する予定です。

投下資金の内訳につきましては、M2M製品と同様に、量産製造に必要な設備設計や金型設計、治具類の設計等の外注費として約1億9千万円、エンジニアリングサンプル、プリプロダクションサンプル等のサンプル品の費用、及び作成に当たるイニシャル費用等の材料費として約1億5千万円を予定しております。

(2) 当該資金調達の方法を選択した理由

当社は、前述の第三者割当増資実施後、主要取引銀行、その他メガバンク、都市銀行、地方銀行、金融公庫など合計8社に対し間接金融による融資等を打診してまいりました。その結果については、直近の月次の営業キャッシュフローの黒字実績、変則決算及び年間事業計画による黒字計画があるものの、当社過去の5期連続赤字の背景を考案した場合、ある程度の実績に基づき、審査を行い、融資実現のためには、今より最低限3か月以上の期間が必要となります。当社は、決算期を当社の親会社であるフィスコ社の連結決算に鑑み、7月決算から11月決算に変更しております。そのため、平成24年11月期(平成24年8月～平成24年11月)の4ヶ月の変則決算となっております。

また、今回調達予定とする610百万円の資金用途は主に新規商品の開発などで、開発に要する期間が早いもので半年から、長期のものでは1年半以上かかるものもあり、平成26年11月期の売上に寄与するためには今から開発に着手する必要があると急を要します。一方、その後量産化し製品販売を行うため、回収期間は3～4年以上にわたる長期投資に該当するため、グループ間における1～2ヶ月を返済期限とする短期間のつなぎ融資として実施しているブリッジファイナンスの方法による調達も現実的ではありません。当社及び親会社の主幹事証券会社とともに、公募増資や新株予約権による調達手段も検討しましたが、現在における証券市場の状況、直近の当社の業績及び当社株式の流動性を鑑みると、現時点におきましては極めて困難な状況であり、仮に公募増資や新株予約権を発行したとしても必要な開発資金を十分に確保できないと判断しました。そのため、緊急を要する開発資金の資金調達を行うには、新株発行による第三者割当増資が最適と判断しました。親会社であるフィスコ社からの長期貸付も検討しましたが、調達資金の額が大きいために金利負担が当社に発生し、今後の成長戦略に基づく業績向上の足かせとなる可能性があること、自己資本としての資金増強のほうが、機動的に研究開発に投入できること、財政基盤の安定が長期的な事業の安定となることなど総合的に勘案し、親子間でのファイナンスによる金銭貸借関係を継続することより、返済義務のない自己資本の増強を図ることを選ぶことが、当社が新製品をマーケットに投下するためには最適と判断いたしました。

また、当社は前述した平成24年6月18日付公表した増資により、フィスコ社の連結子会社になりました。それを契機に、東京事務所の移転や人員の再配置及びその他販売管理費の削減などにより、約1億円相当程度の販管費の圧縮を達成し、8月から11月までの4か月間における変則決算においても、単体の売上高は1,087百万円、営業利益99百万円、当期純利益が100百万円計上いたします。

上記の財務基盤の改善、与信状況の回復により、予想以上の新規案件の引合いを受けているものの、銀行をはじめとする金融機関による資金調達は交渉が難航していることから、受注案件が発生した際に必要となる外注費や材料費等の資金の確保を、当社の最優先課題として捉えております。また、平成25年1月21日開示しました「平成25年11月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」による来期予想売上5,786百万円に対して、法人向けM2Mモジュール開発費用2.6億円、コンシューマー向け音声端末機器およびルーター等への開発費用3.4億円、合計新規6億円の開発資金の投下は妥当であると判断しております。

また現在、商談中の開発案件の事業シェア確保を迅速に行うことが、収益性をより向上させる結果へとつながることはもとより、優良な案件の受注を獲得するためにも、先行開発資金が必要と考えます。当該資金を確保できなければ、前回実施の増資により少しずつ回復している得意先からの与信状況をも活かすことができなくなることはもとより、当社における信用力は更なる低下を招く結果になりかねず、また、三年事業計画に基づく収益機会を逃がすことになりかねません。一方、当該資金を確保できれば、現在協議中の案件の製品化が促進されるだけでなく、今後さらなる共同開発事業等も視野に入れた事業スキーム構築の多様化が図れることの観点等から、前回増資により築いたオペレーションのノウハウ、ネットワーク及び今回の調達資金を活用し、事業を展開することが、当社のデバイス事業を発展させ、如いては株主価値の向上に繋がるものと判断しております。

当社といたしましては、上記の点から、当該調達資金の使途に関して合理性があるものと判断いたしました。

なお今回は数種類の商品の開発を行います。開発期間は商品により異なりますが半年から1年程度を見込んでおり、開発した製品につきましては、進捗にもよりますが平成25年中旬から平成26年頃に市場に投入することを予定しております。

(3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

上記「4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条及び第12条の2に基づき、本第三者割当は希釈化率が25%以上であり、かつ割当先のフィスコ社が親会社であることから支配株主との重要な取引に該当するため、本第三者割当増資に関しての必要性及び相当性について、本第三者委員会に対し意見を求めました。その結果、当社が本第三者委員会から平成25年1月23日付で入手した本第三者割当増資に関する意見の概要は以下のとおりであります。

なお、第三者委員会に意見を求めた経緯として、既存株主構成を勘案し、フィスコ・グループが53.59%及び株式会社インデックスが33.32%という株主総会での絶対的地位を占めている状況では、株主総会での少数株主の意見表明は期待しがたく、むしろ第三者による積極的な意見を登用することが少数株主の保護に資すると判断したからです。

（大規模希釈化に関する第三者委員会意見書）

「本委員会は、本第三者割当増資の資金調達の方法（金額の必要性、相当性、選択の妥当性）とその発行条件を慎重に議論した。すなわち、新規案件を受託するために必要かつ確実な資金調達方法としての新株式発行の選択と発行条件の妥当性の検証である。

まず、本委員会では、株式会社ネクスが前回増資時の事業計画において、増資後短期間において金融機関からの追加融資の可能性が発生することへの予測が不十分であったことは遺憾であるものの、前回増資後の財務体質の改善及び業績の回復によって予想を超える新規受注が発生したことによる先行開発資金調達の必要性が生じたこと及びその具体的な資金使途並びに予定している金額の妥当性については認めた。

また、短期間での間接金融による資金調達は困難であること、かつ株式会社ネクスの現状を鑑みて公募増資、ライツイシューの方法が選択できないことから、資金調達方法としての新株式発行による第三者割当増資の選択は妥当であると判断した。また、株式会社ネクスが、割当先として従来より、また今後も親会社として株式会社ネクスを全面的に支援する関係にある株式会社フィスコ及び従来からの株式会社フィスコの安定株主でありかつフィスコ・グループに対するさらなる支援活動の意欲を示している株式会社ケーエスピーホールディングスを選定する妥当性も認めた。

さらに、両社とも、前回増資の条件、株式会社ネクスの財務状況及び株式会社ネクス株の市場流動性を考慮し、保有期間については確約はしないものの、基本的には中長期保有の意向であること、及び会社法第199条第3項に規定される特に有利な発行には該当しない価額による割当であることを主な出資条件としていることは評価できる。以上に加え、前回増資の経緯、それにより達成した効果及び株式会社ネクスの既存業績を考慮すると、株式会社ネクスが選択する本第三者割当増資による開発資金の増強は、同社のさらなる収益構造の改善のためにも、また企業価値向上のためにも必要な手立てであると判断することができ、本件増資の必要性および相当性には問題がないと料する。」

以上のとおり、本第三者委員会からは、本第三者割当増資等につき必要性及び相当性が認められるとの意見が得られております。そして、平成25年1月23日開催の取締役会において、本第三者委員会の上記意見を参考に十分に討議・検討した結果、既存株主への影響を勘案しましても、本第三者割当増資等の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断致しました。

（支配株主との取引に関する第三者委員会意見書）

「本件増資取引は平成25年1月23日にそれぞれの取締役会で決議していること、及び当該取引はNCXXの発行済株式総数、本件増資取引により発行される新株式数、株式の流動性、前期までの5期連続の純損失計上によるリスクを考慮し、特に有利な発行には該当しない価額で取引されたこと、並びにその取引の必要性は上記のとおり妥当なものであることから、本委員会は企業行動規範における「支配株主との重要な取引等に係る企業行動規範に関する実務上の留意事項等について」に抵触する事項はないものと思料する。」

上記のとおり、第三者委員会より支配株主との重要な取引等に係る企業行動規範上問題がない旨報告を受けております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1．資本金の増減について

平成24年11月30日付けで、繰越利益剰余金の欠損解消を目的として、資本金1,586,369千円のうち986,369千円をその他資本剰余金に振替えた上で、その他資本剰余金の処分（繰越利益剰余金へ振替）を行ったため、資本金は同額減少し、600,000千円となりました。

2．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第28期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成24年12月26日）までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成24年12月26日）現在についても変更の必要はないものと判断しております。

3．臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第28期）提出日（平成24年10月26日）以降、本有価証券届出書提出日（平成24年12月26日）までの間において、以下の臨時報告書を東北財務局長に提出しております。

（平成24年10月26日提出）

1 提出理由

当社は、平成24年10月26日開催の当社第28回定時株主総会において、以下のとおり決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年10月26日

(2) 当該決議事項の内容（会社提案）

第1号議案 資本金の額の減少の件

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

第3号議案 剰余金処分の件

第4号議案 定款一部変更の件

第5号議案 取締役5名選任の件

取締役として、秋山司、石原直樹、張偉、中道賢一及び深見修の各氏を選任する。

第6号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大場ゆかり及び中村孝也氏の各氏を選任する。

第7号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、下山秀夫氏を選任する。

第8号議案 会計監査人選任の件

第9号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合
第1号議案 資本金の額の減少の件	78,278	35	0	(注)1	可決 88.50%
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	78,278	35	0	(注)2	可決 88.50%
第3号議案 剰余金処分の件	78,278	35	0	(注)2	可決 88.50%
第4号議案 定款一部変更の件	78,275	38	0	(注)1	可決 88.49%
第5号議案 取締役5名選任の件				(注)3	
秋山 司	78,279	34	0		可決 88.50%
石原 直樹	78,279	34	0		可決 88.50%
張 偉	78,279	34	0		可決 88.50%
中道 賢一	78,269	44	0		可決 88.49%
深見 修	78,279	34	0		可決 88.50%
第6号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
大場 ゆかり	78,279	34	0		可決 88.50%
中村 孝也	78,279	34	0		可決 88.50%
第7号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
下山 秀夫	78,279	34	0		可決 88.50%
第8号議案 会計監査人選任の件	78,278	35	0	(注)2	可決 88.50%
第9号議案 ストック・オプションとしての 新株予約権を発行する件	78,273	40	0	(注)1	可決 88.49%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（平成24年12月14日提出）

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

株式会社ダイヤモンドエージェンシー

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 - 個

異動後 30,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 33.92%

(3) 当該異動の年月日

平成24年12月14日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

600,000,000円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

88,447株

本報告書提出日直近における総株主等の議決権の数（平成24年12月14日）

88,447個

4 . 最近の業績の概要

第29期連結会計年度（自平成24年8月1日至平成24年11月30日）の業績の概要

平成25年1月21日開催の取締役会において承認された第29期連結会計年度（自平成24年8月1日至平成24年11月30日）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,549	341,622
受取手形及び売掛金	320,954	138,757
商品及び製品	2,895	3,066
仕掛品	92,387	236,754
原材料	19,905	22,077
前渡金	387,959	205,974
未収入金	236,891	18,930
その他	98,695	104,280
流動資産合計	1,427,238	1,071,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	254,451	251,897
減価償却累計額	203,403	203,256
建物及び構築物(純額)	51,048	48,640
機械装置及び運搬具	20,846	28,954
減価償却累計額	14,764	19,570
機械装置及び運搬具(純額)	6,081	9,384
工具、器具及び備品	332,191	328,737
減価償却累計額	320,605	320,084
工具、器具及び備品(純額)	11,586	8,652
土地	151,737	151,737
有形固定資産合計	220,454	218,414
無形固定資産		
のれん	321,981	311,248
ソフトウェア	63,739	15,792
ソフトウェア仮勘定	14,383	14,346
その他	3,554	3,554
無形固定資産合計	403,658	344,942
投資その他の資産		
投資有価証券	463,449	458,421
その他	75,571	63,280
投資その他の資産合計	539,020	521,702
固定資産合計	1,163,134	1,085,059
資産合計	2,590,372	2,156,521

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	237,571	251,011
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	13,044	33,384
未払費用	44,293	56,736
未払金	499,915	35,487
未払法人税等	11,631	3,147
未払消費税等	32,013	6,624
前受金	355,122	195,770
事務所移転費用引当金	10,998	-
繰延税金負債	9	-
製品保証引当金	-	22,000
その他	11,250	10,245
流動負債合計	1,315,850	714,407
固定負債		
長期借入金	121,340	194,957
退職給付引当金	5,234	2,785
その他	17,732	21,375
固定負債合計	144,307	219,117
負債合計	1,460,158	933,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,586,369	600,000
資本剰余金	1,446,559	407,259
利益剰余金	2,025,669	86,385
株主資本合計	1,007,259	1,093,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	-
為替換算調整勘定	-	1,689
その他の包括利益累計額合計	12	1,689
新株予約権	1,489	1,489
少数株主持分	121,453	126,173
純資産合計	1,130,214	1,222,996
負債純資産合計	2,590,372	2,156,521

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成24年11月30日)
売上高	3,809,346	1,864,422
売上原価	3,385,472	1,476,144
売上総利益	423,874	388,277
販売費及び一般管理費	694,452	292,564
営業利益又は営業損失()	270,577	95,713
営業外収益		
受取利息	20	862
還付消費税等	2,874	-
その他	1,721	9,671
営業外収益合計	4,616	10,534
営業外費用		
支払利息	54,497	2,770
為替差損	677	5,780
支払手数料	12,682	-
その他	7,815	4,161
営業外費用合計	75,672	12,712
経常利益又は経常損失()	341,634	93,535
特別利益		
事業譲渡益	103,611	-
原材料売却益	6,426	-
特別利益合計	110,038	-
特別損失		
固定資産除却損	3,879	-
投資有価証券売却損	24,699	-
事業構造改善費用	311,012	-
事務所移転費用	12,204	-
事務所移転費用引当金繰入額	10,998	-
希望退職関連費用	30,415	-
その他	2,879	-
特別損失合計	396,090	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	627,686	93,535
法人税、住民税及び事業税	4,474	2,423
法人税等合計	4,474	2,423
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	632,161	91,111
少数株主利益	-	4,726
当期純利益又は当期純損失()	632,161	86,385

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	632,161	91,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,590	18
為替換算調整勘定	-	1,689
その他の包括利益合計	16,590	1,671
包括利益	615,571	92,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	615,571	88,062
少数株主に係る包括利益	-	4,720

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	976,624	1,586,369
当期変動額		
新株の発行	609,744	-
減資	-	986,369
当期変動額合計	609,744	986,369
当期末残高	1,586,369	600,000
資本剰余金		
当期首残高	836,815	1,446,559
当期変動額		
新株の発行	609,744	-
減資	-	986,369
欠損填補	-	2,025,669
当期変動額合計	609,744	1,039,300
当期末残高	1,446,559	407,259
利益剰余金		
当期首残高	1,393,508	2,025,669
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	632,161	86,385
欠損填補	-	2,025,669
当期変動額合計	632,161	2,112,054
当期末残高	2,025,669	86,385
株主資本合計		
当期首残高	419,931	1,007,259
当期変動額		
新株の発行	1,219,488	-
当期純利益又は当期純損失()	632,161	86,385
当期変動額合計	587,327	86,385
当期末残高	1,007,259	1,093,644

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成24年11月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,590	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,602	12
当期変動額合計	16,602	12
当期末残高	12	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,689
当期変動額合計	-	1,689
当期末残高	-	1,689
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,590	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,602	1,677
当期変動額合計	16,602	1,677
当期末残高	12	1,689
新株予約権		
当期首残高	1,514	1,489
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	1,489	1,489
少数株主持分		
当期首残高	-	121,453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121,453	4,720
当期変動額合計	121,453	4,720
当期末残高	121,453	126,173
純資産合計		
当期首残高	404,856	1,130,214
当期変動額		
新株の発行	1,219,488	-
当期純利益又は当期純損失()	632,161	86,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138,030	6,397
当期変動額合計	725,357	92,782
当期末残高	1,130,214	1,222,996

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	627,686	93,535
減価償却費	530,553	69,783
のれん償却額	-	10,732
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	13,329	2,632
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,604	2,449
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	22,000
受取利息及び受取配当金	20	862
支払利息	54,497	2,770
為替差損益(は益)	571	986
有形固定資産除却損	3,879	-
事業構造改善費用	303,134	-
投資有価証券売却損益(は益)	24,699	-
事業譲渡損益(は益)	103,611	-
売上債権の増減額(は増加)	63,762	182,197
たな卸資産の増減額(は増加)	131,644	146,709
未収入金の増減額(は増加)	361	8,930
前渡金の増減額(は増加)	91,399	181,984
仕入債務の増減額(は減少)	44,276	13,439
未払金の増減額(は減少)	2,216	4,183
未払費用の増減額(は減少)	20,535	9,855
未払消費税等の増減額(は減少)	24,856	25,388
前受金の増減額(は減少)	99,088	159,352
その他	46,093	6,874
小計	258,928	218,556
利息及び配当金の受取額	20	819
利息の支払額	53,104	2,611
法人税等の支払額	7,012	4,930
法人税等の還付額	497	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,328	211,835

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成24年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,143	10,279
無形固定資産の取得による支出	209,132	12,603
投資有価証券の取得による支出	-	447,517
投資有価証券の売却による収入	15,300	-
投融資の回収による収入	-	232,894
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	419,314	-
事業譲渡による収入	146,428	-
貸付金の回収による収入	-	260
定期預金の純増減額(は増加)	139,203	-
その他	12,690	5,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,348	231,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	386,695	-
長期借入れによる収入	80,000	100,000
長期借入金の返済による支出	8,004	6,043
株式の発行による収入	669,968	-
設備関係割賦債務の返済による支出	1,685	601
財務活動によるキャッシュ・フロー	353,583	93,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	571	703
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,991	74,073
現金及び現金同等物の期首残高	74,558	267,549
現金及び現金同等物の期末残高	267,549	341,622

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称 イー・旅ネット・ドット・コム(株)、(株)ウェブトラベル、星際富通（福建）網絡科技有限公司

星際富通（福建）網絡科技有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、(株)世界一周堂及びリストーン(株)については、平成24年11月1日付で(株)ウェブトラベルと合併したため、連結の範囲から除いております。

(3) 非連結子会社の数 1社

(4) 非連結子会社の名称等 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

(持分法を適用していない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち星際富通（福建）網絡科技有限公司の決算日は、12月31日であります。このため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

() 製品

主に移動平均法

() 仕掛品

個別法

() 原材料

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法によっております。

また、販売機器組込用のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

退職給付引当金

当社は退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

(4) 重要な収益及び費用の計上方法

受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において包括的な戦略を立案し、取り扱う製品及びサービスについて事業活動を展開しております。当社グループの事業は、以下のとおり、製品及びサービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「インターネット旅行事業」の2事業を報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業内容
デバイス事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 P L C モデムの開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 中国におけるモバイル通信機器関連商品の仕入及び販売
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デバイス事業	サービス& ソリューション事業	インターネット 旅行事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,520,800	288,546	-	3,809,346	-	3,809,346
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,520,800	288,546	-	3,809,346	-	3,809,346
セグメント利益又は損失()	47,285	5,248	-	42,037	312,615	270,577
セグメント資産	662,055	-	989,640	1,651,695	938,676	2,590,372
その他の項目						
減価償却費	345,676	2,368	-	348,044	11,418	359,463
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	207,432	10,161	-	217,593	13,725	231,319

- (注) 1. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、報告セグメントに帰属しない資産であります。
3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自平成24年8月1日至平成24年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	デバイス事業	インターネット 旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,087,038	777,383	1,864,422	-	1,864,422
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	7,200	7,200	7,200	-
計	1,087,038	784,583	1,871,622	7,200	1,864,422
セグメント利益	128,507	38,117	166,624	70,911	95,713
セグメント資産	687,674	588,598	1,276,272	880,249	2,156,521
その他の項目					
減価償却費	64,680	4,989	69,669	113	69,783
のれんの償却額	-	10,732	10,732	-	10,732
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,711	-	20,711	7,620	28,331

- (注) 1. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、報告セグメントに帰属しない資産であります。
3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)		当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成24年11月30日)	
1株当たり純資産額	11,388円42銭	1株当たり純資産額	12,384円7銭
1株当たり当期純損失	16,225円48銭	1株当たり当期純利益	976円69銭
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(損失)(千円)	632,161	86,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益(損失) (千円)	632,161	86,385
期中平均株式数(株)	38,961	88,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権264 個、目的となる株式数6,600株)	新株予約権2種類(新株予約権264 個、目的となる株式数6,600株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日	平成24年10月26日 東北財務局長に提出
---------	----------------	-----------------------------	--------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示等手続ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月19日

株式会社ネットインデックス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笥 悦生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸谷 英之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月21日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を、平成24年10月26日開催予定の第28回定時株主総会に付議することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月21日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社関係会社の取締役、従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成24年10月26日開催予定の第28回定時株主総会に付議することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネットインデックスの平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネットインデックスが平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月19日

株式会社ネットインデックス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笥 悦生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸谷 英之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックスの平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月21日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を、平成24年10月26日開催予定の第28回定時株主総会に付議することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月21日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社関係会社の取締役、従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成24年10月26日開催予定の第28回定時株主総会に付議することを決議している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。